

滋賀県

1. 系統連系電圧または発電設備の容量が、100,200Vまたは50kW未満、6kVまたは50～1,999kWの場合の連系制約に関するお問合せ先（※1） （9:00～17:00【土日祝除く】）

営業所名	系統連系電圧 または 発電設備等の容量		管轄エリア
	100,200V または 50kW未満	6kV または 50～1,999kW	
滋賀配電営業所	070-2448-4717		大津市（大谷町、追分町、藤尾奥町、横木1丁目、横木2丁目、茶戸町、稲葉台、山中町の一部を除く）
			草津市（全域）
			守山市（全域）
			栗東市（全域）
			野洲市（全域）
			高島市（全域）
京都配電営業所	080-6198-1951		大津市（山中町の一部）
伏見配電営業所	070-2452-1271		大津市（大谷町、追分町、藤尾奥町、横木1丁目、横木2丁目、茶戸町、稲葉台）
彦根配電営業所	080-6198-1150		彦根市（全域）
			長浜市（全域）
			米原市（全域）
			犬上郡（豊郷町、甲良町、多賀町）
			愛知郡（愛荘町）
			近江八幡市（全域）
			甲賀市（全域）
			湖南市（全域）
			東近江市（全域）
			蒲生郡（日野町、竜王町）

2. 系統連系電圧または発電設備の容量が、22（33）kVまたは2,000～9,999kW、77kVまたは10,000kW以上の場合の連系制約に関するお問合せ先（※1） （9:00～17:00【土日祝除く】）

制約マップ上の略号と制約箇所	系統連系電圧 または 発電設備等の容量	
	22(33)kV または 2,000～9,999kW	77kV または 10,000kW以上
滋〇〇	滋賀電力本部 配電グループ TEL：077-527-5852	滋賀電力本部 統括グループ TEL：077-527-5861

(※1) 系統連系の制約に関するお問合せは、系統連系電圧と発電設備等の容量をご確認の上、該当する問合せ先にてご確認をお願い致します。お問合せの際に所管箇所が異なる場合は、お取次ぎにて時間を要する場合がございますので御座いますので御了承下さい。